

オルタナティブ系 子どもチーム

春日井 敏之
(文学部教授)

不登校への支援ネットワークの形成—大阪府A市における5年間の取り組み

1 「センタースタッフ会議」—不登校の事例検討会

子どもプロジェクト代表をさせていただいております、文学部の春日井です。

子どもプロジェクトは、子育て、発達障害、児童虐待、思春期への支援という四つのサブプロを持って研究・実践を行っています。

その中で、本日は思春期サブプロより報告をさせていただきます。

具体的には、私がスーパーバイザーとして5年間ほどかかわっておりますが、大阪府A市における不登校への支援、支援ネットワーク形成の取り組みに絞って、到達点と課題等を含めて報告をさせていただきます。

取り組みがスタートしたのは2003年ですが、文部科学省の地方自治体の教育委員会、教育センターへの委託事業として、スクーリング・サポート・ネットワーク事業（SSN事業）が始まりました。申請の結果、わずかな予算が付き、不登校への取り組みが始まりました。

当初は教育センターの担当指導主事と、何をすることが最も学校現場を励ますことになるのかといった検討から始めました。その結果、講演会などではなく、不登校の児童生徒に関する事例検討会を、とりあえず「この指とまれ方式」で希望する学校に集まってもらい実施しようということからスタートしました。

A市は中学校26、小学校54、幼稚園19、市立高校1、合わせて100校園を

有する大阪府下の中堅都市です。なかなか下町の風情あふれるところです。しかし、不登校や荒れなど、教育課題は山積しているという地域でもあります。

1年目は4校、2年目は6校が手を挙げて、月1回「センタースタッフ会議」ということで、教育センターを会場にして、各校から具体的な事例を出してもらい事例検討を始めました。当初の参加者は、各校の生徒指導担当教員、養護教諭、管理職、教育センターと教育委員会の指導主事、相談員などでした。2年目には、6校の持ち回りで会場を移動し、会場校の教員にも自由に参加してもらいました。また、2年目からは、学生ボランティアを募集し、「センタースタッフ会議」にも対等な関係で、参加してもらいました。

3年目を迎えた2005年からは、取り組みをさらに発展させて、不登校生徒が非常に多い七つの中学校ブロックを指定して、そこで「ブロックサポート会議」を始めました。つまり、隣接する幼稚園、小中学校の教員、スクールカウンセラーなどが集まって、中学校ブロックで事例検討会を月1回やろうということでスタートしました。並行して、「センタースタッフ会議」も継続開催し、「相談室登校への指導」「校内支援体制」などについて各校の報告交流、「適応指導教室の取り組み」「学生ボランティアの取り組み」「スクールソーシャルワーカーの役割と取り組み」などについて、事例報告と検討などを行ってきました。

その間、2005年から3年計画で、大阪府独自の不登校支援事業が始まり、学生ボランティアの配置が増加され、市民の中から公募により「不登校支援協力員」という形で、フルタイムで7つの中学校を中心にブロックに配置されました。2006年から8中学校区にブロックを拡大し、2007年からは、大阪府の事業が一区切りとなるため、次の事業として「不登校児童生徒自立支援事業」の委託を取り、スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携をテーマに事業展開をしているということです。

2 A市における不登校児童生徒の推移—長期欠席増加の背景

次に、A市における不登校児童生徒の推移を少し見ていただきたいんですが、小学校、中学校ともに、2004年～2006年の3年間で不登校の生徒は減ってきています。しかし、その不登校の発生状況を学年別に見ると、現場の先生方が指摘されるのは高学年から不登校が増えているという点です。ちょうど6年生あたりで、資料からもこの3年間で、6年生だけが増えていることがよくわかります。

しかし、小学校全体を見ると、4年生あたりに一つの増加の変化が見られます。仲間集団に馴染めなくなる児童が出てくる時期です。それからもう一つは、6年から中学1年にかけての時期です。何と2.8倍、直近の資料では2.5倍と大幅に急増しています。小学校から中学校にいったときに、友達関係や環境の変化などもあり不登校が急増すると。

そして、小学校では4年生から増え始めているという傾向が明らかになってきました。

その中で、不登校生徒も含めて長期欠席に関するデータがあるんですが、これを見ますと、不登校はこの間の取り組みもあり減っているにもかかわらず、長期欠席者は増えているんです。A市では、年間30日以上欠席の不登校児童生徒数は、小学校では計139名、135名、119名、中学校では531名、497名、423名というふうに減ってきているにもかかわらず長期欠席者は増えています。これは一体どういうことなんだということです。

長期欠席の理由を見てみますと、「不登校、経済的な理由、病気、その他」ということなんですね。2006年度のA市の様子を見ていただきますと、長期欠席者が小学校で意外に多い。中学校で671名、小学校で428名です。不登校の約8割は中学校であることと比較してみると、非常に多いということがわかります。

長期欠席理由の内訳を見ていただくと、小学校の中でも、「病気とその他」が中学校よりもはるかに多いということがわかります。病気の場合は、文部

科学省は、「心身の故障による入院、通院、治療による欠席」と定義しています。そうしますと、不登校の生徒の中で、通院していれば、これは病気という形で、統計処理上、操作をしているケースもあります。ここでは、その他の内容にむしろ注目すべきではないかということです。その他を理由とする長期欠席者の内訳を見ますと、注目されるのが家庭の養育能力の問題、生活習慣の乱れ、居所不明などです。その割合は小学校では66.1%、中学校は56.9%に上っています。その実数は小学校では127名分の59名、中学校におきましては109名分の55名となっています。つまり、その他を理由とするの長期欠席者の中でネグレクトを含む虐待が推測される事例が6割前後あると。この点が、現在の長期欠席を含む不登校問題に対応するときの大きなポイントになっているのではないかと思います。

3 「中一ギャップ」と小学校における「準不登校」「不登校相当」

それから、ちょっとこれわかりにくいと思いますが、国立教育政策研究所が、2003年の調査で中学1年を対象にした調査を行っているんですけども、この中で、年間欠席が30日を超えると不登校という扱いで統計上あがってくるわけですが、その欠席に加えて、保健室登校、遅刻、早退、これらを0.5日とカウントして、欠席と合わせて計15日以上そういう日数があれば「準不登校」、そして30日以上そういう日数があれば「不登校相当」と呼んでいます。ここでは、そういった様々な欠席相当日数15日以上を、「基準値」と呼んでいるんですが、実はその「準不登校」や「不登校相当」も含めて年間15日以上休んでいる、あるいは教室になかなか入れない、そういう小学6年の児童が、中学1年で不登校になった生徒の中の66.4%を占めるということなんです。予防的な観点でいいますと、その小学校の高学年のときの「準不登校」、あるいは「不登校相当」の児童も含めて、そういう傾向の子どもたちに対してどのように対応し、どう小中学校で連携をしていくのが、課題になってくるということです。

先ほど、小学校から中学校にかけて、不登校生徒が、2.8倍、2.5倍になっ

ているという状況を報告しました。これは、「中一ギャップ」とも呼ばれていますが、それだけ増えた中で、中学校になって突然予兆なく不登校になった生徒が約6割いるけれども、そのうち約4割は小学校の時期から何らかの形で実は予兆があり、サインを出していた児童だということです。その状況の分析と対応が重要ではないかということです。

4 「センタースタッフ会議」の取り組み

このような問題意識も持ちながら、A市教育センターで、月1回の「センタースタッフ会議」に入って5年になります。これはA市における不登校のネットワーク支援にかかわるすべての人々が参加し、毎回30名余りの参加者で開催しています。重点としている八つの中学校ブロックの小中学校の不登校対策担当教員だけではなく、2005年からは市内の全100校園に対して、希望する学校園はぜひ参加してくださいという呼びかけもしています。メンバーは、教員だけではなく、市民から公募された8名の「不登校支援協力員」、A市に1カ所ある適応指導教室「ふれあいルーム」指導員、学生ボランティアである「ふれあいサポーター」、教育センターと教育委員会の指導主事、相談員などです。2007年度は、加えて、スクールカウンセラーのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーにも参加してもらっています。

教育センター、教育委員会がかかわっているこのような会議で、ボランティア学生や私も含めて、全ての参加者が、それぞれの専門性を生かしながら対等な関係で、コンサルテーションの場として開催されているところに大きな意味があると考えています。この「センターのスタッフ会議」の内容は先ほど触れましたが、困難な事例報告と検討、「相談室登校への指導」「校内の支援体制」等の報告交流、スクールソーシャルワーカーや私のミニ講座などを含めて、スタッフの悩みや取り組みを率直に出し合ったりしながら運営しています。

「センターのスタッフ会議」の意義について少しまとめておきますと、一つには、対等な関係で開催されるコンサルテーションの場であること。二つ

には、事例検討に即して子ども理解と取り組み方針を検討する学びの場であること。三つには、支援ネットワークの体制づくりとその実践のあり方を検討する場であること、がポイントであると考えています。

5 「ブロックサポート会議」の取り組み

このような取り組みを2003年度から始め、2005年度から中学校ごとの「ブロックサポート会議」を導入しました。「センターのスタッフ会議」の取り組みを中学校区ごとに生かしたということなのですが、「ブロックサポート会議」の中心メンバーは、幼稚園と小中学校の教員です。およそ1中学、2小学校、1幼稚園といった構成です。比較的隣接しているので、集まりやすいのです。これに、不登校支援協力員、スクールカウンセラー、一部スクールソーシャルワーカーを加えて実施しています。

ここでは、現状報告、事例検討、意見交流等をしています。たとえば、中学校の教員にとって、小学校の様子、あるいは幼稚園の様子などを先生たちから聞くと、家庭の様子等を含めて、生徒の見えなかった部分が見えてくることがあります。すると、保護者支援についても、小学校と中学校と連携が一定とれるようになる。あるいは、それをきっかけにして、少なくとも小学校、中学校の先生が変なところでいがみ合うことはなくなってきました。それから給食の時間に、先生が小中学校で交替をしてお互いに行ってみる。荒れたクラスが小学校であったりすると、中学校の先生が授業にフリーで入ってみるといった交流ができたりしてきています。

事例検討の具体的な中身を見ると、A市の課題状況をよく反映していると思うんですが、たとえば、母親が心の問題を抱える事例、母子ともに学校がかかわりにくい事例、友達関係のトラブルから不登校になった事例、きょうだいともに不登校の事例、本人、家庭と全く連絡がとれない不登校事例等々があります。

A市の取り組みとしては、月一回開催の中学校区ごとの「ブロックサポート会議」と「センタースタッフ会議」、「不登校支援協力員」による支援活動、

学生ボランティアである「ふれあいサポーター」による支援活動が、特徴としてあげられると思います。

6 「ふれあいサポーター」の取り組み

「ふれあいサポーター」についてですが、特に心理的要因・背景による不登校状態の児童生徒の援助に入ってもらっています。学生の視点から報告書をつくって不登校児童生徒の実態把握を図ったり、相談室などでの直接支援（話し相手、悩み相談、家庭訪問、適応指導教室での補助活動など）を行っています。「ふれあいサポーター」が家庭訪問をしているケースもありますが、つなげるときには教員にきちんと入ってもらっています。そして、ここが大事だと思いますが、その学校の不登校対策担当教員、あるいは教育センターの指導主事がスーパーバイザー（SV）の役割を果たし機能しているという点です。学生だけで抱え込まないように、判断に迷ったり、困ったことがあった場合は、必ず相談し一緒に対応するといった体制を取っています。

具体的には、ひきこもり傾向の児童との手紙での交流、家から出にくい児童とともに校区を探索、きょうだい不登校の児童の家庭訪問、放課後登校の生徒と別室で交流し学習への意欲も引き出す、朝の家庭訪問で起床・登校を促し出席が増えてきたといった取り組みをしてもらっています。なお、活動場所は、教室と別室・相談室が多いということがわかります。

また、実際に「ふれあいサポーター」が援助対象としている児童生徒がいる場所は、別室・相談室と「ふれあいルーム」（適応指導教室）が多いということです。不登校の要因・背景としては、心理的・人間関係という課題が突出しています。

こうした学生の取り組みによって、不登校児童生徒の「安定した状態」が生まれ、「定期的な別室登校」や「教室への参加」といった回復傾向の児童生徒が増えていることがわかります。なお、この資料の人数は実数です。

7 不登校への支援ネットワークの形成 — 5年間の取り組みの到達点と課題

A市における取り組みに5年間かかわってきて、不登校問題に関する到達点と課題について少しまとめておきます。

第一には、中学1年の不登校が小学6年の2.5倍という課題について、A市独自の状況を読み解いて支援を工夫することです。

第二には、長期欠席者のうち、不登校は減少しているが、その他と病気は増加しているという課題についてです。特に家庭の養育能力、生活習慣の乱れが目立つ状況があり、福祉的視点からの環境整備や保護者支援の取り組みが重点課題となっていることです。2007年からスクールソーシャルワーカーを2中学校の「ブロックサポート会議」に派遣し、「センタースタッフ会議」にも毎月参加してもらい協働の取り組みを始めています。

ちなみに2008年から、国の予算決定を経てですが、全国140地域にスクールソーシャルワーカーの指定配置を計画するというのが、文部科学省が1月に行った地方自治体の行政担当者会議の場で説明されています。今までのスクールカウンセラー派遣事業への国の2分の1補助を削減し、スクールソーシャルワーカーの派遣事業にといった方向が出てくるように思われます。

第三には、不登校への支援というときに、不登校の当事者への支援と不登校を生み出している問題への取り組みという二つが当然ありますが、当事者支援については、不登校支援協力員やふれあいサポーターが力を発揮していることです。特に別室・相談室は、初期と回復期の不登校児童生徒にとって比較的有效です。

第四には、取り組みが始まったところですが、コーディネーターとしてのスクールソーシャルワーカーの果たしている役割の重要性です。スクールソーシャルワーカーは、福祉的な課題を抱えた家庭の場合には、どこにつなげたらいいのかという点をよく知っています。

第五には、A市の教育センターの指導主事、相談員が果たしている役割の大きさです。学校心理士、あるいは臨床心理士の資格を持ったスタッフがー

名は配置されており、その指導主事が中心になって、日常的にコーディネーターやスーパーバイザーとしての役割を果たしています。

第六には、「センタースタッフ会議」は、月一回しか開催されません。そこで、各学校では、三人寄れば「ミニチーム会議」「ミニカンファレンス」と位置づけ、今までの日常の取り組みやつながりを生かしながら、「センタースタッフ会議」や「ブロックサポート会議」で学んだことを持ち帰り生かしましょうということをしてきました。

第七には、来年度の具体的な課題の一つですが、A市全体でスクールソーシャルワーカーを活用していくための工夫を行うことです。

第八には、全中学校ブロックで、「ふれあいサポーター」の活用を図ることです。現在50名ほどの「ふれあいサポーター」が登録され機能しています。比較的うまく機能しているその背景には、支援の対象生徒を明確にして入ることがあげられます。この課題や特徴を持った児童生徒に対して、こういう基本方針を持って支援に入るといったマッチングの作業を教育センターで丁寧に行っています。

第九には、市内の全26中学校ブロックで不登校対策会議を実施したいということです。現在8校です。約3分の1です。それを他のブロックに拡大をしたいと考えています。

第十には、このように考えてくると、A市における各学校の不登校対策担当教員の役割は、福祉的な視点を持ったコーディネーターとしての役割を果たしていくこと、学校外の専門機関とのつなぎ役になることが重要となっています。福祉的な支援については、大阪府は「子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る」と定義をしています。要するに生活環境の改善をどう図るかということですが、決して簡単なことではないだけに、学校がけが抱え込まずに専門機関と連携していく必要があります。

おわりに—対人援助学の構築に触れて

最後に、対人援助学の構築に触れて論じてもらえればということでしたので、いくつか述べておきます。一つには、対人援助学の構築は、各臨床現場における実践、経験とは不可分であること。二つには、援助の対象は被援助者と援助者の両方であること。三つには、実効性ある取り組みと同時に、双方の発達や自己形成のための相互関係のあり方を探究すること。四つには、限られた専門職だけではなく、多様な人的資源の活用とその支援体制のあり方を探究すること。五つには、具体的な援助対象に対する支援ネットワークを、互いの専門性を生かした対等な関係によるコンサルテーションという視点から構築していくこと。六つには、当事者への援助と環境改善という二つの援助の視点から対人援助学の構築を図ること。

以上です。ありがとうございました。